## 随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	令和4年度竜門ダム管理用水力発電設備修繕工事
工事概要	別紙のとおり
	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 小田 禎彦 熊本県山鹿市大字山鹿178
契約年月日	令和 4年 7月 8日
契約業者名	富士電機(株)九州支社
契約業者の住所	福岡県福岡市博多区店屋町5番18号
契 約 金 額	66,000,000円(税込み)
予定価格	69,652,000円(税込み)
随意契約によるこ ととした理由	別紙のとおり
工事場所	熊本県菊池市龍門870 竜門ダム管理支所
工 種 区 分	受変電設備工事
工事期間(自)	令和 4年 7月11日
工事期間(至)	令和 5年 3月24日
備考	入札情報サービス(PPI) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Koji/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び工事名を入力して検索することにより、契 約過程に関する情報を閲覧可能である。

## 随意契約理由書

2. 施工場所 熊本県菊池市龍門870 竜門ダム管理支所

3. 契約の相手方 住 所:福岡県福岡市博多区店屋町5-18

会社名:富士電機株式会社九州支社 電 話:(092)262-7800

4. 契約適用法令:会計法第29条の3第4項及び

予算決算及び会計令第102条の4第3号

- 5. 当該工事の目的・内容及び契約に付する理由
  - 1) 当該工事の目的

本工事は、竜門ダムの電力の安定的な供給のために、水力発電設備の修繕を行うものである。

- 2) 工事の内容
  - ・変圧器オーバーホール 1式
  - ・受変電設備修繕 1式

高圧真空遮断器 6台電力量計 2台

水力発電制御用直流電源装置修繕 1式

·監視制御処理装置更新 1式

産業用PC1台ソフトウェア1式コントローラ改造1式

## 3) 契約に付する理由

本工事の実施に当たっては、設備修繕にあたり、既設設備の機能を発揮するために必要な「機能・性能」を定めた仕様書等に基づき、設計・製作・修繕・整備を行うにあたり、既設設備の設計思想、技術的ノウハウの熟知が必要であり、重要な公共構造物の機能や利用者の安全に直接影響するため、品質確保が必要である。

既設設備の製作会社でもある富士電機株式会社九州支社は、設計、製作、アフターサービス及び 部品の供給体制が確立しているとともに、受注者等のノウハウを有しシステム全体を熟知している と判断できる。

以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として富士電機株式会社九州支社を特定し、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付け財計第2017号)及び「参加者の有無を確認する公募手続」(平成18年9月28日付け国官会第935号)に基づき、富士電機株式会社九州支社以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、富士電機株式会社九州支社が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。

よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4 第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

菊池川河川事務所 管理課長